

保護者の皆様へ

銚田市新型コロナウイルス対策本部長 岸田 一夫

新型コロナウイルス感染症の対応について

日頃より、保育行政並びに新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

現在、全国的に新型コロナウイルス感染者が増加しておりますので、感染者が発生した場合の保育園の対応について、お知らせいたします。

感染の状況によっては、休園や登園の自粛をお願いする場合がございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症の対応

状 況	対 応
①銚市内において、感染者が発生した場合	保育園は原則、開園します。 関係機関と協議を行い、方針を定めることとなりますが、感染者の状況によっては、臨時休園や登園自粛の要請をすることもあります。
②保育園において、園児に感染者が発生した場合	当該保育園は、臨時休園とします。 感染してしまった園児は、完治するまで登園自粛をお願いします。 臨時休園とする日数や規模は、保健所や関係機関と協議を行い、定めることとなります。
③園児の家族に感染者が発生した場合 (園児が濃厚接触者となってしまった場合)	該当する園児は、登園自粛をお願いします。 検査結果がでるまでの期間、臨時休園となる場合があります。 ○検査の結果、園児の陽性が判明した場合は、当該保育所(園)は臨時休園とします。 ○検査の結果、園児が陰性の場合、家族の感染が発覚した日の翌日から2週間登園の自粛をお願いします。
④園児の家族が濃厚接触者となってしまった場合	該当する園児は、登園自粛をお願いします。 検査結果がでるまでの期間、臨時休園となる場合があります。 ○検査の結果、園児の陽性が判明した場合は、当該保育所(園)は臨時休園とします。 ○検査の結果、園児が陰性の場合 ・家族が陽性だった場合は、感染者と接触があった日の翌日から2週間登園自粛をお願いします。 ・家族が陰性だった場合は、登園可能です。

※保育所勤務者に感染者が発生した場合も園児と同様の対応となります。

2 保護者の皆様へお願い

お子様やご家族の方が感染若しくは濃厚接触者やPCR検査を受けることになってしまった場合は、通園する保育所(園)あてにご連絡いただくとともに、医療機関や保健所の指示を受け対応してください。

また、登園前に検温等を行い、園児に発熱や咳などの症状がみられる場合は、登園をお控えください。

3 臨時休園等のご連絡について

臨時休園等のご連絡は、各保育園を通じて行うほか、HUG くむ ほこた、市ホームページによりご連絡いたしますが、急なご案内になる場合がございます。

また、今回は一定の基準をお知らせしたものです。今後の状況の変化により、対応方針が変更となる場合がございますのでご了承ください。

<お問合せ先> 銚田市福祉事務所 子ども家庭課 0291-36-7935 (直通)